

# 災害発生への備え

## 【非常持出品の準備】

非常持出品は、災害が発生した際、すぐに持出すことのできる最低限の品物です。普段から家族で話し合い、置く場所を確認しましょう。

赤ちゃんやお年寄りがいる場合は、紙おむつ、粉ミルク、ほ乳びん、常備薬なども忘れずに持ち出せるようにし、避難時に両手が使えるよう、荷物は最小限にしましょう。

荷物の重量は、成人男性で15kg、女性で10kgが目安です。

## 非常持出品

家族で置き場所を確認しましょう

### 【貴重品】

印鑑・通帳・財布・カード  
保険証・免許証など

### 【非常食料】

缶詰・乾パン・ビスケット・チョコレート  
飲料水など（そのまま食べられるもの）

### 【照明器具】

懐中電灯・予備電池・ろうそくなど

### 【防災無線・ラジオ】

予備電池

### 【救急・衛生用品】

家庭常備薬・ティッシュペーパー  
生理用品など

### 【道具】

缶きり・栓抜き・ナイフ・ロープ  
割り箸・使い捨て食器など

### 【衣類】

下着類・ジャンパー・タオル・布・丈夫な靴  
避難用に長そで、長ズボン・防災ずきんなど

## 【備蓄品の準備】

備蓄品は、2日分以上の食料や飲料水などを備蓄し、被災後の生活物資として使用するものです。

備蓄場所は、家屋が倒壊しても取り出せるように、庭やベランダなどに、丈夫な容器にまとめておきましょう。

また、備蓄品の劣化を避けるため、半分使ったら同じ量を補充する「ローリングストック」で無理なく備蓄するようにしましょう。

## 備蓄品

被災後の生活物資を確保しておきましょう

### 【食料品】2日分以上

米・アルファ米・カップ麺・レトルトパック食品  
梅干・調味料・菓子類など

### 【水】

飲料水は、一人1日3ℓが目安です。  
生活用水（炊事・洗濯・トイレなど）は、浴そうや洗濯機に貯水し、庭で雨水を溜めておくのもよいです。

### 【燃料】

卓上コンロ（予備のガスボンベ） 固形燃料など

# 節電

一人ひとりが  
節電対策を。

東日本大震災に伴う電力供給施設の停止などにより、電力消費が大きくなるこれからの季節は、全国的に電力不足が懸念されています。市では5月からクールビズを実施し7月からは2機のエレベーターのうち1機を停止するほか、こまめに電気を消すなどの節電対策を講じています。

各家庭でも一人ひとりが意識的に節電を心がけましょう。

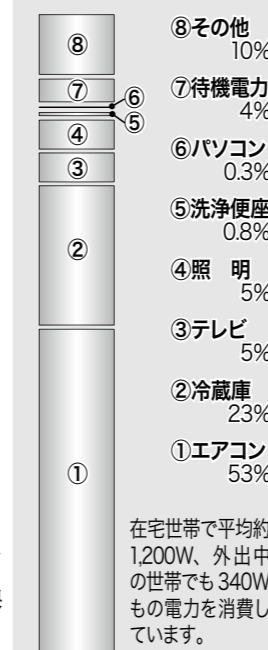
## 家庭でできる節電対策

- ① エアコンの温度は28℃に設定し、フィルターなどは定期的に掃除する
- ② 「よしず」や「すだれ」で温度を下げる
- ③ エアコンの代わりに扇風機を使用する
- ④ 冷蔵庫の設定を「強」→「中」→「弱」へ替え、扉はこまめに閉めるか庫内にビニールカーテンを取り付ける
- ⑤ 不必要な照明は消す
- ⑥ テレビは省エネモードを設定し、輝度を下げ、不必要な時は本体の電源を消す
- ⑦ 便座は保温・温水をオフにし、タイマー機能があれば利用するか電源を切る
- ⑧ 洗濯機はまとめて洗いをする
- ⑨ お湯はガスコンロで沸かす

その他、使わない電化製品はコンセントを抜く、消費電力の大きい電化製品はできるだけ使用をさける、省エネ家電に買い換えるなど、できることから始めてください。

## 夏の日中（14時頃）の消費電力（全世帯平均）

※資源エネルギー庁推計



## 皆様のあたたかいご支援

# ありがとうございます

未曾有の地震被害の発生後、全世界へと広がりをみせた支援の輪は、市内においても早急を開始され、飯山市でも多くの市民の皆様からの義援金や支援物資をお預かりしました。あたたかいご支援ありがとうございます。

新聞やテレビで連日報道されているとおり、現在でも被災地では困難な生活をおくられている皆さんが大勢いらっしゃいます。復興活動は、今後も継続的に行われますが、被災された皆さんへの支援も継続して行われる必要があります。飯山市では今後も被災地の要請に沿うよう支援を継続していく予定としています。

### 【義援金について】

■ 受付金額（5月23日現在）  
総額 1158万 209円  
（内訳）  
栄村 722万8943円  
野沢温泉村 19万5000円  
飯山市 82万5037円  
東北 333万1229円

### ■ 取扱状況

栄村へは一部を、野沢温泉村へは全額を、市長が直接お届けし、残金は受付口座へ送金。東北分については、日本赤十字社 長野県支部および中央共同募金会を通じて被災地へお届けしました。

飯山市分については、市内

の家屋全壊被害者と、被害が大きかった岡山地区の区長会へ市長からお届けしました。

### 【支援物資について】

■ 受付数 9085点  
（受付内容）  
毛布・タオル・バスタオル・生理用品・幼児用おむつ・高齢者用おむつ・尿失禁用パッド・トイレットペーパー等

### ■ 取扱状況

毛布・タオル・バスタオルは、栄村へ配達。その他の支援物資は、長野県を通じて岩手県の被災地へ搬送。



### 【その他】

今回お伝えした飯山市をつうじた支援以外にも、市内各団体や企業、個人でも人的支援などさまざまな支援活動が行われております。

また、これまでお伝えしたとおり被災地への職員派遣や避難者の受入なども継続的に行われています。

なお、市役所ロビーでの義援金受付については、5月20日で終了いたしました。今後、保健福祉課を窓口として受付いたします。

## 【お問い合わせ】北信地方事務所 税務課 ☎0269-230204

## 震災により被害を受けた皆様へ 県税等の軽減措置についてのお知らせ

震災により住宅や家財に被害を受けた方の支援のために、税制上の特例措置として次のような軽減措置等が受けられます。

【申告・納付等の期限延長、徴収の猶予】  
納税者の申請に基づき、被災の状況に応じて、県税の減免、申告・納税期限の延長、徴収猶予を行います。

○被災した自動車を修繕した場合の自動車税の減免

【特例措置の例】  
○被災した家屋に代わる家屋等を取付した場合の不動産取得税・固定資産税の軽減措置

○被災した自動車の代替自動車に係る自動車取得税・自動車税の非課税措置など

【必要書類等】  
申請に必要な書類として、減免申請書、罹災証明書などが必要になります。

## 東日本大震災により影響を受けた 中小企業者への支援資金を創設

県では東日本大震災の影響を受け、事業活動に支障を来している中小企業者の方を対象に、国の「東日本大震災復興緊急保証」に対応した、「東日本大震災復興支援資金」を創設しました。

### 東日本大震災復興緊急保証

- 対象者  
① 特定被災区域(\*)の事業者との取引により、売上等が減少(10%減)した者  
② 震災に起因し急激な取引減少(キャンセル等)により、売上等が著しく減少(15%減)した者
- \*特定被災区域：災害救助法が適用された市町村等県内では栄村が該当
- 貸付対象者  
東日本大震災復興緊急保証を利用する方
- 貸付限度額  
・設備資金 3000万円  
・運転資金 5000万円
- 貸付利率 年1.5%
- 貸付期間  
・設備資金：10年以内  
（うち据置2年以内）  
・運転資金：8年以内  
（うち据置2年以内）
- 信用保証料 東日本大震災復興緊急保証の利用により自己負担はありません（県と市により全額補助）
- ◆相談は飯山商工会議所、金融機関へお願いします。

「復興サポートダイヤルながの」  
長野県司法書士会では、震災に関する土地建物の登記問題、借地借家問題、成年後見や相続、解雇の問題などの電話相談をお受けします。

■ 相談日 月曜から金曜の毎日（祝日・お盆・年末年始を除く）  
■ 受付時間 午後5時から午後7時  
■ 専用電話 0120-736110

記事の訂正について  
広報飯山5月号3ページの「義援金の状況（各地区区長会の取組状況）」の表中、地区名「外様地区」の「内容」の中で、外様地区区長会と記述すべきところを誤って秋津地区区長会と記述してしまいました。お詫の上、訂正いたします。